

教育後援「桐光会」会員各位

教育後援「桐光会」会長 千田 雅彦

日頃は教育後援「桐光会」の運営にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。  
桐光会平成 26 年度の奨学金概要は以下のとおりです。ご希望の方は申請書、提出書類等ご用意いただくのに時間を要するものもございますので、出来る限り早い時期に下記担当部署にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

## 平成 26 年度教育後援「桐光会」奨学金について

	① 卒業支援奨学金	② 応急支援奨学金	
		②-1 緊急給付型	②-2 災害見舞給付型
対象者	卒業年次生(最終学期在学者で卒業が見込める者)	1～4年生	1～4年生
条件	学費支弁者死亡、事故、疾病、失職等で経済的に困窮している者	学費支弁者が死亡、重篤な障害、疾病、火災、自然災害(風水害、地震、津波)で経済的に困窮している者	火災、災害救助法適用地域に住み、災害の直接被害を受け学修の継続が困難となった者
成績条件	申請時点で 110 単位以上、かつ GPA 2.0 以上等	基準はないが審査対象となる	基準はないが審査対象となる
給付額	最終学期学納金の半額を限度(上限 50 万円)	当該学期の学納金全額を限度とする	被害の程度により 5 万～30 万円
申請期日	今回は申請できません	申請は随時。但し H26 年度春学期学納金納付に対応する場合は H26.5.23 (金) まで	
受給限度		原則 1 回、ただし審査により複数回可能	1 災害につき 1 回

- ※ 「桐光会」奨学金は桐光会会費(半期 5,000 円)を納めていただいている会員が対象となります。
- ※ 「桐光会」奨学金はすべて給付型であり、返済の必要のない奨学金です。また、学納金充当であることから現金での給付ではありません。学園の学納金口座に給付額が直接納付されます。
- ※ 「桐光会」奨学金についてのご相談は随時受け付けておりますので下記担当部署にご連絡ください。
- ※ 「桐光会」奨学金は予算の範囲内で支給を決定いたしますので、条件を満たしても審査の結果、減額、不支給とする場合があります。
- ※ 申請用紙および質問等は夫々の担当部署に平日(除く土、日、祝日)の 9:00～17:00 でお願いいたします。

新宿キャンパス：学生支援部

学生サービスグループ (03-5996-3123)

岩槻キャンパス：修学支援部

学生サービスグループ (048-797-2117)

以上